

様式第3号（第6条関係）

豊山町犯罪被害者等見舞金（重傷病見舞金）給付申請書

年 月 日

豊山町長

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 被害者との続柄 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日生

電話番号 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

豊山町犯罪被害者等見舞金給付要綱第6条第2項の規定に基づき、次のとおり申請します。

1 犯罪被害の概要

2 犯罪被害者と加害者との親族関係（事実上の婚姻関係（パートナーシップ又はファミリーシップにあった者を含む。）を含む。）

なし  あり（ \_\_\_\_\_ ）

3 犯罪被害者による犯罪行為誘発行為、責めに帰すべき行為の有無

なし  あり（ \_\_\_\_\_ ）

4 犯罪被害者及び申請者とも暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第6号に定める暴力団員に該当せず、また、同条第2号に定める暴力団若しくは暴力団員と密接な関係にはありません。

はい  いいえ

5 見舞金の給付後に、故意の犯罪による被害でないと判明した場合、又は見舞金の給付後に豊山町犯罪被害者等見舞金給付要綱第5条又は豊山町補助金等交付規則第14条の規定に該当することが判明した場合、既に給付を受けた見舞金を速やかに返還いたします。

はい  いいえ

6 見舞金の給付に必要な警察等関係機関が保有する犯罪被害者等の個人情報について、豊山町が収集し、提供を受けることへの同意の有無

同意します  同意しません

7 添付書類（申請に当たって添付する書類の写しの□にチェックを付けてください。）

- 重傷病に該当することが証明できる医師の診断書
- 犯罪被害の原因となる犯罪行為が行われた時において、町内に住所を有していた者又は居住していた者であることを証明する書類
- 犯罪被害にあった事実を認めることができる書類
- 愛知県犯罪被害者等見舞金給付要綱による愛知県犯罪被害者等見舞金給付決定通知書
- その他（ ）

※ 地方公共団体が発行する各種証明については発行日から3か月以内のものとし、住民票については個人番号（マイナンバー）の記載がないものを添付してください。